

Version 2026-05-26 13:00:00 Updates

Change Log Amendment 01: 10.1 Change the color of the mark buoy

18.9 Delete this item.

**令和 8 年度 第 78 回 関東高等学校ヨット大会  
兼 第 67 回全国高等学校ヨット選手権大会予選**



**帆 走 指 示 書**

**(SAILING INSTRUCTIONS)**

Organizing Authority (OA): 関東高等学校体育連盟 山梨県セーリング連盟

この帆走指示書は、関東高等学校ヨット大会に参加する艇、選手、支援者に適用される。

[NP]は、この規則の違反を申し立てる艇による抗議は無効であることを意味する。これは RRS 60.1 を変更している。  
[SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定されることがある。これは RRS A5 を変更している。

## 1. 規則

- 1.1. 本大会はセーリング競技規則（以下『RRS』という）に定義された規則を適用する。なお、令和8年度関東高等学校ヨット大会実施要項をレース公示（以下「NoR」という。）とする。
- 1.2. 各クラス規則を適用するが、セール番号と艇体番号は同一でなくてもよい。
- 1.3. 国際 420 級クラス規則を適用するが、B3 クラス協会登録は適用しない。

## 2. 帆走指示書の変更

- 2.1. 帆走指示書（以下「SI」という。）の変更(レース・エリアの変更を含む)は、それが発効する当日の当該種目の最初の予告信号の 60 分以前までに、公式掲示板に掲示される。
- 2.2. レース日程の変更は、それが発効する前日の 19:00 までに公式掲示板に掲示される。

## 3. コミュニケーション

- 3.1. 競技者への通告は、公式掲示板（大会 Racing Rules Of Sailing.org 以下「大会 RRS.org」という。）に掲示される。公式掲示板はオンラインのみとし、大会 web サイトで利用できる。サイト等の不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは RRS 61 を変更している。

大会公式掲示板 URL: [Racing Rules of Sailing](https://www.racingrulesofsailing.org/)

web サイト URL: [jsaf.or.jp/fujiyama/2026 kantoutaikai.html](https://jsaf.or.jp/fujiyama/2026/kantoutaikai.html)

- 3.2. [DP]緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。
- 3.3. 水上では委員会は OA が用意した無線機で支援者艇に連絡を行う。詳細はサポートチーム規程（STR）に示す。
- 3.4. [DP][NP]競技者・監督・支援者は、大会 LINE オープンチャットで情報を得ることが出来る。ただし、大会 LINE オープンチャットでの選手・監督・支援者からの投稿やスタンプを付すことは認めない。詳細は SI Addendum A を参照のこと。

## 4. [DP] 行動規範

- 4.1. 競技者は、OA、委員会からの合理的妥当な要求に応じなければならない。

## 5. 陸上で発せられる信号

- 5.1. 陸上で発する信号は、山中湖村ヨットハーバー艇置場西端に設置された掲揚ポールに掲揚する。
- 5.2. [DP][NP] 音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗掲揚後次に示す分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。「D 旗」が「クラス旗」の上に掲揚された場合、その種目のみに適用する。

レース・エリア	予告信号は、次に示す分以降
A・B	20

5.3. 陸上に回答旗が掲揚された場合は、レース信号回答旗中の「1分」を「次に示す分以降」と置き換える。

レース・エリア	予告信号は、次に示す分以降
A・B	20

5.4. [DP][NP] 陸上信号掲揚ポールに、Y旗が掲揚された場合、RRS 40.1の規定に従うこと。

## 6. スケジュール

### 6.1. レース日程

月 日	時間	内容
6月12日 (金)	08:00	レースオフィス オープン
	08:30~13:00	大会受付・大会装備検査順受付(艇庫前)
	09:00~15:00	計測 ・ 計測を終了した艇から水上練習可能
	16:00~	開会式 引き続き 監督主将会議 (清溪寮体育館)
6月13日 (土)	08:00	レースオフィス オープン
	08:20	ブリーフィング (ヨットハーバー艇庫前)
	09:30~	最初の種目の予告信号時刻 (最大 5レース)
6月14日 (日)	08:00	レースオフィス オープン
	08:20	ブリーフィング
	09:30~	最初の種目の予告信号時刻
	15:30	表彰式・閉会式 (清溪寮体育館)

また、SI Addendum B にレース日程及びレース数詳細を示す。

6.2. 各レース・エリアの引続き行うレースは、その前のレース終了後、引続き行う。

6.3. 天候等の事情により、レース日程及びレース海面は、レース委員会において変更することがあり、その変更はSI 2に従って行われる。

6.4. 1つのレースまたは一連のレースがまもなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

6.5. 当該艇種の1日に実施する最大レース数は5レースとする。

6.6. 6月14日(日)には、13時00分より後に予告信号を発しない。

## 7. クラス旗

7.1. 各種目のクラス旗は、以下のとおりとする。

種目	旗色・マーク
420級 (男女を区別しない)	白地に420青記章
ILCA6級 (男女を区別しない)	緑地にILCA赤記章

## 8. レース・エリア

8.1. レース・エリアがSI Addendum Cのとおりとならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、RRS 61.4(b)を変更している。

## 9. コース

9.1. SI Addendum Eの見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9.2. 予告信号以前にシグナルポートに、帆走すべきコース及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。シグナルポートに掲示するコース指示は、次のとおり表示される。

コース LR ⇒ 1 - ラップ数

9.3. ゲート・マークのいずれかのマークが紛失した場合、残されたマークをポートに見て回航しなければならない。これは RRS 28.1 および 34 を変更している。

## 10. マーク

10.1. マークは、次のとおりとする。

レース エリア	マーク 1	4s,4p	新しいマーク	スタート・マーク	フィニッシュ・マーク
A	黄色の太円柱形	黄色の太円柱形	桃色の円錐形	レース委員会船	レース委員会船 黄色細円柱マークブイ
B	黄色の太円柱形 青色帯付き	黄色の太円柱形 青色帯付き	桃色の円錐形	レース委員会船	レース委員会船 黄色細円柱マークブイ

## 11. スタート

- 11.1. スタート・ラインは、スタート・マーク上の「オレンジ旗」を掲げたポールのコース側との間とする。
- 11.2. [DP][NP] 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。スタート・エリアはスタート・ラインから 50m 以内のエリアとし、その図を SI Addendum D に示す。
- 11.3. スタートは、艇種毎に、男子・女子を区別せずに同時スタートとする。
- 11.4. ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるため、レース委員会のシグナル・ボート以外のレース・コミッティー・ボートにも「第 1 代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会のシグナル・ボート以外のレース・コミッティー・ボートが行う「第 1 代表旗」の掲揚および降下については、規則レース信号「第 1 代表旗」説明文中の「予告信号は、降下の 1 分後に発する」の意味は持たないものとし、また音響の無声も無視されるものとする。これは規則レース信号および 29.2 を変更している。
- 11.5. スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は DNS と記録される。この項は RRS A5、A10 を変更している。

## 12. コースの次のレグの変更

- 12.1. コースの次のレグを変更する場合、次の対応を行う。
- SI 11 に規定する新しいマークを設置する
  - フィニッシュ・ラインを動かす
  - 風下ゲートを動かす
- 12.2. 実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

## 13. フィニッシュ

- 13.1. フィニッシュ・ラインは、レース委員会船の青色旗を掲揚しているポールと黄色円柱マークブイの間とする。
- 13.2. 引き続きレースを行う場合には、フィニッシュ・マークのレース・コミッティー・ボートに「F 旗」を掲揚する（音響信号なし）。「F 旗」が掲揚されている場合、「フィニッシュしたレース艇は、レース中の艇を避けながら速やかにスタート・エリアに戻ることを求められている」。

## 14. ペナルティー方式

- 14.1. 付則 P を適用する。
- 14.2. 付則 T を適用する。『レース後ペナルティー』を履行した艇は、得点略語「PRP」を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。

14.3. レース委員会またはテクニカル委員会は、審問なしに標準ペナルティー [SP] を適用することができる。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは公式掲示板に掲示される。

## 15. タイム・リミットとターゲット・タイム

15.1. マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット (RRS 35 参照) およびフィニッシュ・ウインドウを下表に示す。

種目	レース・タイム・リミット	マーク1のタイム・リミット	フィニッシュ・ウインドウ	ターゲット・タイム
420 級	60 分	20 分	10 分	30 分
ILCA6 級	60 分	20 分	10 分	30 分

15.2. マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースは中止する。

15.3. フィニッシュ・ウインドウとは、最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュする時間のことである。スタートしたが、フィニッシュ・ウインドウ内にコースの帆走ができず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティーを課されず、また救済を与えられなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」(DNF) と記録される。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2、A 10 を変更している。

15.4. ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61 を変更している。

15.5. スタート信号後にレースを中止する場合、艇に速やかに知らせるため、レース委員会のシグナル・ポート以外のレース・コミッティー・ポートにも「N 旗」、「H 旗の上に N 旗」あるいは「A 旗の上に N 旗」を掲揚することがある。ただし、レース委員会のシグナル・ポート以外のレース・コミッティー・ポートが行う「N 旗」の掲揚および降下については、規則レース信号『N 旗』説明文中の「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味は持たないものとし、また音響の無声も無視されるものとする。これは規則レース信号および 32.3 を変更している。

## 16. 審問の要求

16.1. 抗議及び救済または審問再開の要求は、大会 RRS.org のオンラインフォーム “Hearing Request (審問要求書フォーム)” により、適切な制限時間内にプロテスト委員会事務局に提出しなければならない。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、プロテスト委員会事務局で入手できる用紙に記入し、同事務局に持参して提出することができる。

16.2. それぞれの種目に対して、抗議締切時刻はその日の当該艇種の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から下記に示す時間とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。公式掲示板の「抗議締切時刻通告」より確認することができる。

レース・エリア	時間
A・B	60 分

16.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を公式掲示板に掲示する。審問は山中湖村ヨットハーバー艇庫前テントのプロテスト審問室にて公式掲示板に掲示した時刻に始められる。

16.4. 委員会による抗議の通告を、RRS 60.2(d)に基づき艇に伝えるために公式掲示板に掲示する。

16.5. RRS 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを公式掲示板に掲示する。

16.6. RRS 63.5(d) に関する事項の「責任ある機関」は本大会のテクニカル委員会である。

16.7. 審問再開は、判決を通告された日の翌日の午前8時30分までの間に限り求めることができる。ただし、6月14日(日)に判決を通告された場合には、判決を通告されてから15分以内とする。これは、RRS 63.7 を変更している。

16.8. 6月14日(日)では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は判決の掲示から15分以内でなければならない。これは RRS 61.2 を変更している。

- 16.9. RRS50.1(b)、クラス規則および大会装備規程の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 16.10. SI18.2の規定に基づく得点照会に対する回答を受けた後に提出された救済要求は、次の場合、締切時刻を満たしているものとする。
- 16.10.1. 得点照会が、得点またはシリーズ成績の情報が入手可能となった後、常識的にできるだけ早く提出され、かつ救済要求が、得点照会に対する回答が通知されたあと常識的にできるだけ早くに提出された場合。回答はオンライン・システムによって通知される。この項は RRS 61.2 を変更している。
- 16.11.プロテスト委員会の決定に対する上告の権利は、規則 70.3(b)、(c)に規定されているとおりに否認される。

## 17. 得点

- 17.1. 本大会は各種目とも7レースが予定され、それぞれ1レースの完了をもって成立する。
- 17.2. 付則 A5 の「シリーズに参加した艇の数」とは、本大会に参加が認められた艇の数とする。
- 17.3. 艇の得点は、男子・女子毎に付す。
- 17.4. 艇は、公式掲示板に掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、大会 RRS.org のオンラインフォーム“Scoring Inquiry (得点照会のフォーム)”をレース委員会事務局に提出することで、得点及び成績の訂正を要請することができる。ただし、オンラインフォームにより提出することが困難な場合には、レース委員会事務局に持参して提出することができる。また、大会終了後には得点の修正を求めすることはできない。
- 17.5. 指示 14.3 に従ってペナルティーを課した艇に対して、標準ペナルティーガイドラインに従って得点を記録し、成績表には「STD」と表示する。ただし、そのレースの「DNF」の得点より悪くなることはない。これは規則 63.1、付則 A5.1 を変更している。なお、引き続きレースが行われた場合には、指示 19.1(a) の出艇申告手続きの誤りについては当日の一連のレースの最初のレースのみ、同様に指示 19.1(b) 帰着申告手続きの誤りについては、その当日の一連の最後のレースにのみにペナルティーを課す。
- 17.6. カットレース
- 17.6.1. 完了したレースが4回以下の場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- 17.6.2. 完了したレースが5回以上の場合、艇のシリーズの得点は、除外できない得点(DNE)以外の最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 18. [NP]安全規定

- 18.1. [SP]420 級乗員届
- 420級の第1レースの「乗員届」は、6月13日(土)08:10~08:30までの間に、レースオフィスに提出しなければならない。第2レース以降乗員を変更する場合は、その都度「乗員変更届」をレースオフィスに提出しなければならない。この提出により、420級クラス規則によるレース委員会の承認を得ることになる。「乗員変更届」の提出時間は、引き続きレースが行われる場合には指示 19.1 のとおりとする。再度出艇する場合は「D旗」掲揚時刻後10分までとする。
- 18.2. [SP]チェックアウト・チェックイン
- 18.2.1. レースに参加しようとする艇の艇長は、その日の最初のレースのD旗掲揚10分後までに、レースオフィスにて出艇申告書に署名しなければならない。また、レースに参加(出艇)しない艇は、その日の予告信号予定時刻の30分前までにリタイア DNC 申告書に艇長若しくは監督・引率責任者(代理)が署名しなければならない。
- 18.2.2. 帰着した艇は、帰着後速やかに、またさらに、その日の当該種目の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から下記に示す時間以内に帰着申告書に艇長が署名しなければならない。

レース・エリア	時間
A・B	60分

- 18.2.3.水上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前に SI 22.の運営船にその旨を伝えること。また、帰着後速やかに SI 19.1.1.のリタイア DNC 申告書に艇長若しくは監督(代理)が署名しなければならない。また、帰着した競技者は、SI18.2.2.に示す時間内にレースオフィスにて「帰着申告書」に署名しなければならない。
- 18.2.4.帰着した後、その日の引き続き行われるレースに参加する艇の艇長は、新たにレースのD旗掲揚10分後までに、レースオフィスにて出艇申告書に署名しなければならない。
- 18.2.5.引き続き行われる場合の出艇申告は取りまとめて行う。
- 18.3. 引き続き行われるレースでヘルムスマンが選手交代した場合、帰着申告は帰着直前のレースのヘルムスマンが行う。
- 18.4. [DP] レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 18.5. 救助を必要とする艇の乗員は、頭上で手を大きく振って救助要請を行うこと。
- 18.6. 委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告及び強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS 61.4(b)を変更している。
- 18.7. [DP]競技者は衣類又は個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は個人用浮揚用具(ライフ・ジャケット (PFD))を着用しなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。クラス規則により規定された場合を除き、個人用浮揚用具は、ISO 12402-5、レベル 50 又は同等の基準に従うとともに、体格(体重)にあったサイズを着用しなければならない。
- 18.8. 艇は、自らの安全のためにマスト・トップに浮力体を取り付けることができる。形状は球形に限り、1か所をロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより付けたり外したりしてもよい。
- 18.9. [DP]曳航ロープについて
- (a)420 級については、420 クラス規則のとおりとする。
- (b)ILCA6 級については、直径 6 mm 以上、長さ 5 m 以上の曳航ロープをバウアイにつけておかなければならない。

## 19. [NP] 引き続き行われるレースにおける乗員の交代

- 19.1.[SP]420 級で引き続き行われるレースにおいて乗員を交代しようとするチームは、新たに乗艇する乗員がレースオフィスに「乗員変更届」を提出しなければならない。受付時間は、直前のレースのスタート時刻からレース終了時刻までの間とする。
- 19.2.指示 19.1 の手続きにより乗員の交代を海上にて行う必要が生じた場合、乗員の搬送はレース委員会の用意した船艇で行う。交代する乗員は指定された時間に装備を整えた状態でレースオフィス(艇庫)前に待機しなければならない。
- 19.3.水上にいる 420 級の乗員が乗員交代の意向を監督コーチに伝えようとする場合は、当該レースの終了後 5 分以上にフィニッシングラインのレースコミッティーボートにその旨を申し出る事。

## 20. [DP] [NP] セールへの表示

- 20.1. 艇は規則でセールに表示することが求められているもの、あるいは認められているもの以外は表示してはならない。ただし、全国高校総体で使用した学校名シール、国民スポーツ大会で使用した都道府県名およびリコール番号、国際大会で使用した国旗シールは剥がす必要はない。
- 20.2. 全国高体連「競技者・指導者規程」を準用し、企業広告・個人広告・校章その他のマークや記章の表示をしてはならない。
- 20.3. 女子 420 級および女子 ILCA6 級は、それぞれのクラス規則及び大会装備規程に従い、赤色菱形の識別マークをセールの両面の同じ位置に表示しなければならない。

## 21. [DP] 装備と計測のチェック

- 21.1. 大会前装備検査(計測)は、大会装備規程に従って実施する。

- 21.2. 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に RRS.org 「装備交換フォーム」にてテクニカル委員会に行われなければならない。オンラインでの提出が困難な場合、フォーム（用紙）はレースオフィスで入手できる。
- 21.3. 艇はレース前の装備検査合格後、自らの責任により、最終レース終了までの間、常にクラス規則及び大会装備規程に従っていないなければならない。ただし、日常のメンテナンス、テクニカル委員会による許可を受けた修理交換作業中はこの限りではない。
- 21.4. 水上で艇はフィニッシュ後、テクニカル委員会より、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。陸上では、艇または装備がクラス規則、NoR 及び SI に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。

## 22. 運営船

運営船の標識は次の通りである。なお、標識の不備は艇からの救済の要求の根拠とはならない。これは規則 61.4(b)(1)を変更している。

運営船	識別旗
レース委員会船	白地に黒字「RC」
プロテスト委員会船	白地に赤字「JURY」
テクニカル委員会船	緑旗
救助船	ピンク旗

## 23. 支援者艇

- 23.1. 支援者艇は、サポートチーム規程（STR）に従わなければならない。
- 23.2. レースエリアにドローンを飛行させることを禁止する。

## 24. ゴミの処分

ゴミは支援者艇または運営船に渡してもよい。

## 25. 賞

- 25.1. 実施要項のとおり、賞を授与する。

## 26. リスク・ステートメント

RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

## 27. 故意または過失によって生じた損害の補償

OA は、競技者または支援者に対して、その故意または過失によって生じたすべての損害の補償を命じることができる。その損害の補償に関しては、OA の裁定に従うものとする。

## SI A ddendum A リンク先

◇大会ホームページのリンク URL

[jsaf.or.jp/fujiyama/2026\\_kantoutaikai.html](http://jsaf.or.jp/fujiyama/2026_kantoutaikai.html)

◇大会 LINE オープンチャットのリンク URL

QRコード ⇒



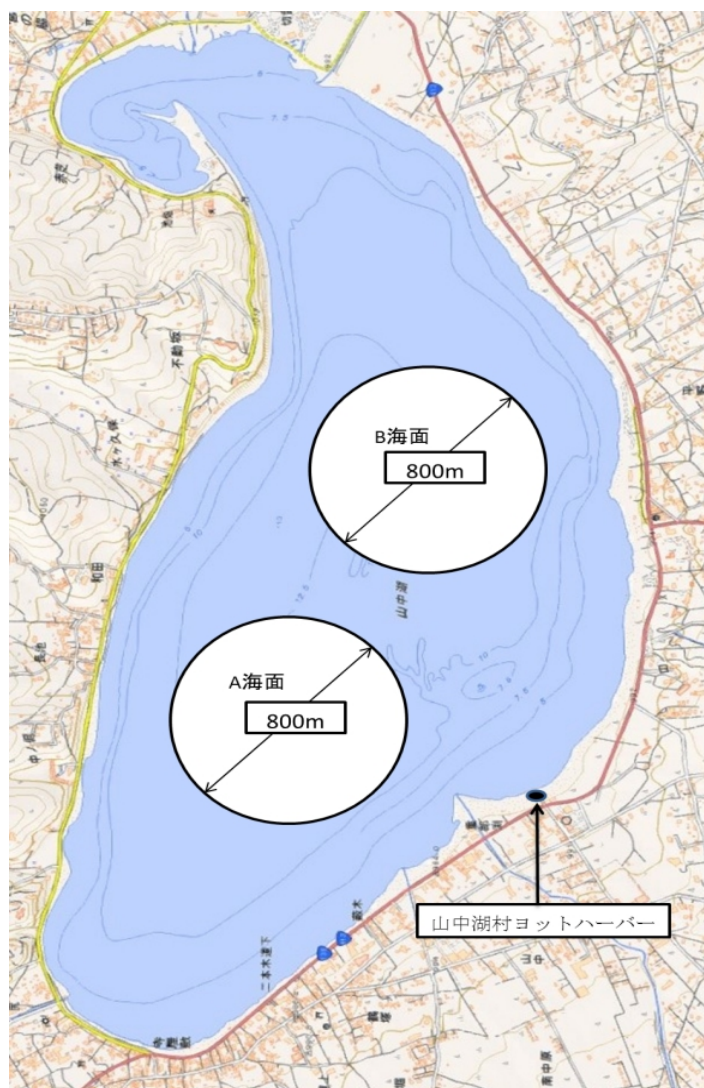
◇大会公式掲示板 URL (大会 RRS.org QRコード)

別紙 令和8年度第78回関東高等学校ヨット大会 第67回全国高等学校ヨット選手権予選  
「オンライン掲示板のご案内」 のとおり

## SI Addendum B レース日程及びレース数

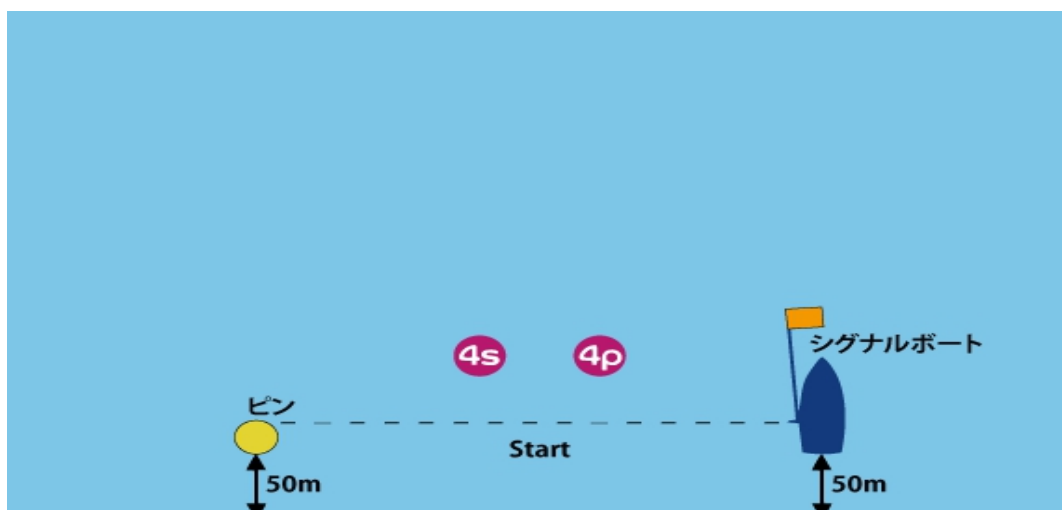
種目	6月13日(土) レース・エリア 予告信号時刻	レースNO	6月14日(日) レース・エリア 予告信号時刻	レースNO
420級	A 09:30	R1	A 09:30	前日の最終 レースに続く NO
ILCA6級	B 09:30	R1	B 09:30	前日の最終 レースに続く NO

## SI Addendum C レース・エリア

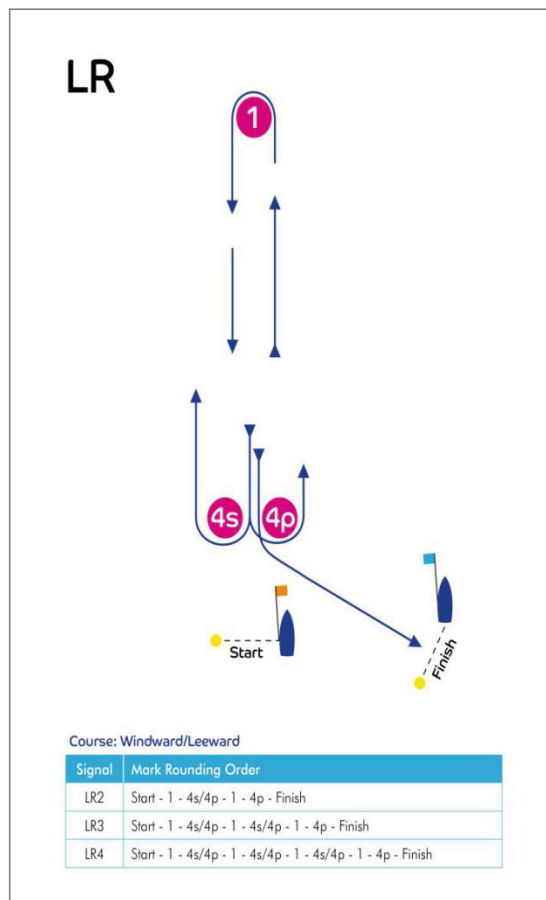


AエリアとBエリアの位置は、重ならない範囲で、天候等の事情を勘案してエリアを設定する。

## SI Addendum D スタート・エリア



## SI Addendum E コース図



## 山中湖の日出・日没時刻

(山梨県南都留郡山中湖村山中)

	6月12日(金)	6月13日(土)	6月14日(日)
日の出時刻	04:30:14	04:30:12	04:30:11
日没時刻	19:00:58	19:01:23	19:01:47
月齢	26.30	27.30	28.30